

人事行政の運営等の状況

西播磨水道企業団職員の給与や職員数、勤務条件など、人事行政の運営状況は次のとおりです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)
7級	部長	3
6級	課長	4
5級	主幹、課長補佐	1
4級	係長	3
3級	主任	3
2級	主事、技師	4
1級		3
計		21

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況
決算（平成28年度）

総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率 B/A
千円	千円	千円	%
1,081,773	225,855	149,847	13.9

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
32	113,568	11,952	44,222	169,742	5,304

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況
（平成29年4月1日現在）

区分	行政職(一)	行政職(二)
平均年齢(歳)	41.0	44.2
基本給(円)	326,330	278,036
平均月収額(円)	465,588	414,047

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

1人当たりの平均支給額（平成28年度）691千円		
<平成28年度支給割合>		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.80月分
12月期	1.375月分	0.90月分
計	2.60月分	1.70月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

<支給率>	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 有		

ウ 時間外勤務手当

	支給総額(決算額)	職員1人当たり支給年額
平成28年度	1,989千円	83千円
平成27年度	1,813千円	82千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者 10,000円/月
	子 1人につき8,000円/月
	父母等 1人につき6,500円/月 ただし16歳～22歳は5,000円加算
住居手当	借家 27,000円/月を限度
通勤手当	交通機関利用者 55,000円/月を限度
	自動車等利用者(2km以上) 2,000円～31,600円/月

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成29年4月1日現在）

区分	1週間	1日	開始時間		終了時間	
			開始時間	終了時間	開始時間	終了時間
勤務時間	38時間 45分	7時間 45分	8時30分	17時15分		
休憩		60分	12時00分	13時00分		

(2) 年次休暇の状況（平成28年）

年次休暇	1年間で20日以内
平均取得日数	6.9日

(3) 育児休業の取得状況（平成28年度）

男性	女性	計
0人	1人	1人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成28年度）

分限の種類	休職	降任・免職
人数	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況（平成28年度）

懲戒の種類	戒告・減給・停職・免職
人数	0人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条で、サービスの根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されており、この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は、職員に対し、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限など、サービス上の強い制約を課しています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要（平成28年度）

区 分	派遣研修機関	受講人数
派遣研修	兵庫県自治研修所、 播磨自治研修協議会など	63人

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

勤務評定は、職員の能力開発及び人材育成に資することを目的とし、全職員を対象に勤務成績の評定を行っており、その結果は、昇任、給料（昇格、昇給）、勤勉手当に反映しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する事業の実施状況

職員の健康保持と疾病予防のため、定期的に職員の健康診断を行っています。

（平成28年度）

定期健康診断	受診者数	28人
特別健康診断	受診者数	0人

(2) 福利厚生の状況

職員の福利厚生事業は、地方公務員法第42条に基づいて、職員の福利厚生の増進を図る目的として西播磨水道企業団職員共済会を組織し、会員の会費及び企業団の補助金により給付事業、貸付事業及びレクリエーションの福利厚生事業を行っています。

（平成29年度）

予 算 額	3,184千円	（対前年度比 18.04%減）
企業団補助金	680千円	（対前年度比 増減なし）
会 費	1,175千円	給料の1%
その他収入	1,329千円	手数料等
会 員 数	32人	平成29年4月1日現在

